

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

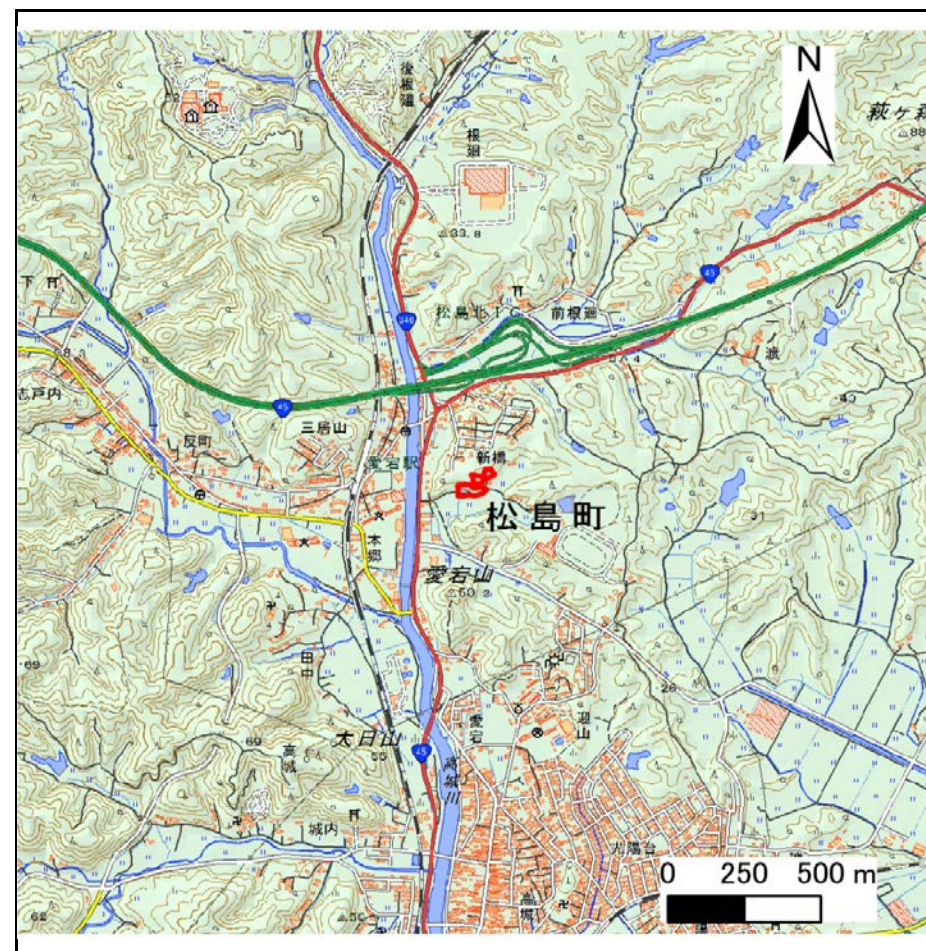
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1039
箇所名	動伝一の2
所在地	宮城県松島町高城字動伝一・動伝二
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第204号)」



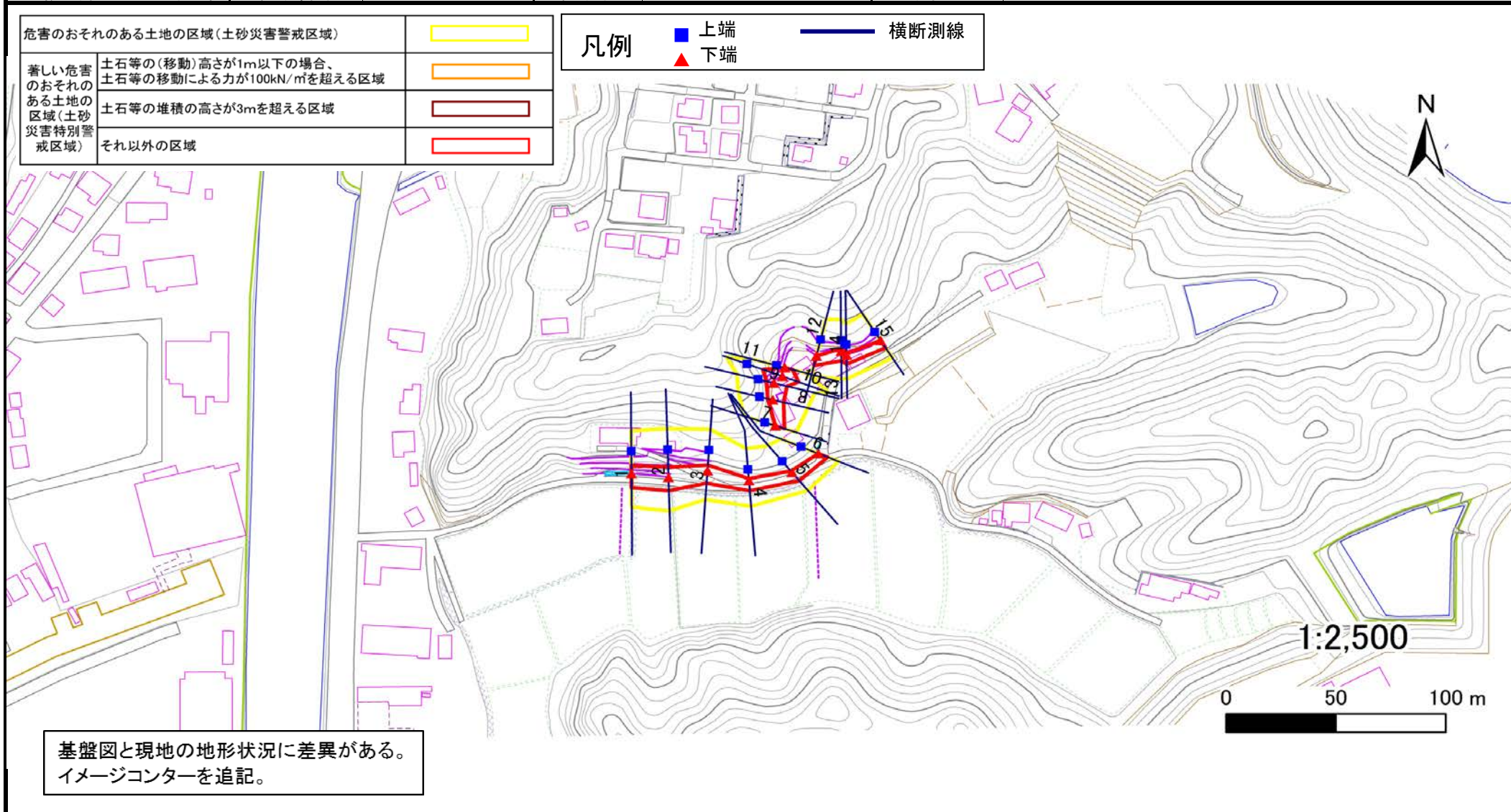
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成30年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1039	箇所名	動伝一の2	所在地	宮城県松島町高城字動伝一・動伝二
---------	------	-----------	-----	-------	-----	------------------



### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1039	箇所名	動伝一〇二	所在地	宮城県松島町高城字動伝一・動伝二
---------	------	-----------	-----	-------	-----	------------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	84.2	1.0	-	-	8.7	1.8	~								
2 ~ 3	-	-	79.2	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
3 ~ 4	-	-	75.8	1.0	-	-	10.3	2.1	~								
4 ~ 5	-	-	64.5	1.0	-	-	10.3	2.1	~								
5 ~ 6	-	-	64.5	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
6 ~ 7									~								
7 ~ 8	-	-	64.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
8 ~ 9	-	-	74.5	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
9 ~ 10	-	-	99.8	1.0	-	-	11.1	2.2	~								
10 ~ 11	-	-	99.8	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
11 ~ 12									~								
12 ~ 13	-	-	57.8	1.0	-	-	11.1	2.2	~								
13 ~ 14	-	-	56.8	1.0	-	-	11.1	2.2	~								
14 ~ 15	-	-	55.5	1.0	-	-	10.6	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								